

会議等名	平成30年度 第3回海老名市総合計画審議会
日時	平成31年3月23日(土) 10:00～11:30
場所	海老名市役所 3階 政策審議室
出席者	委員：今泉委員、桐生委員、小林委員、武井委員、藤田委員、内山委員、勝田委員 (欠席：萩原委員、濱田委員、深須委員、杉山委員、舘委員) 事務局：財務部長 柳田理恵 財務部次長 藤川浩幸 財務部参事兼企画財政課長 清田 聡 企画財政課政策経営係長 川崎 宗一 企画財政課政策経営係副主幹 志村 政憲 企画財政課政策経営係主任主事 関野 大輔
1 開会	
2 議題	
(1) 海老名市次期総合計画骨子案の内容審議について	
次期総合計画に関する資料に基づき、事務局から説明。	
<質疑・意見等>	
委員：行政分野の「4-1 社会基盤の保全整備」に「災害時の復旧活動に重要な地積の明確化を図るため、次の地籍調査が行われている」と記載されている。この地籍調査はどのようなことを指すのか教えてほしい。	
事務局：これは所管課に確認をする。分かりにくいというところでこのような指摘があろうかと思うので、そこの表現の方法についても所管課のほうには確認させていただきたいと思う。	
委員：成果物自体はどのような形でどのような方に配布されているのか。	
事務局：基本的に成果物は、最終的に冊子になるが、一般市民の方はお購入いただく、もしくは閲覧等で、ホームページ等ではそのまま載せるため、そういったところで見えていただくような形になるかと考えている。	
委員：一般市民ではない方が結構読まれていることが多いということか。例えば議員さんや職員など、比較的そういった方向けの冊子になっているのかどうか。見え方というところが、向けている人に合わせて作っていかれたらと思う。きれいに見えようとしても、結果としてはどこをターゲットにしているのかというところが大事になってくると感じる。	
事務局：総合計画は、市のまちづくりにおける最上位計画と位置付けをされている。これは市議会議員や職員も把握していなければいけない。また、市民の方が自分の住んでいる市がどの方向に向かおうとしているのか、やはりこういったものが分かりやすくあるべきだと考えているので、市民の皆さんにとって分かりやすいものを目指していきたい。	

委員：神奈川県や国など、現在鎌倉市は SDGs を取り組んできている。企業でも結構その話が大手さんでは出ていると思うが、その辺というのは海老名市としてこれに取り組んでいくのか、今後の方向性というものが、少しでも入っているのか。

事務局：SDGs とは、世界が持続可能な発展をするために 17 のターゲットを定めたもので、例えばエネルギー問題や貧困問題や教育の問題など、非常に幅の広いテーマで定められた、国連が定めた世界基準である。これを行政がどのように取り組んでいくのかというのは、われわれでも課題になっている。今回の総合計画には SDGs のエッセンスは取り込んでいきたいと考えている。目指す方向としては、17 のターゲットに対して、市の施策が同じ方向に向いているのであれば、この施策は 17 のターゲットのこれに当たりますというような見せ方を作っていきたい。

委員：今回の総合計画では、基本的には、基本構想、基本計画、実施計画というような構造になったものを総合計画というように一般的にはいうが、この冊子の中で表現するものは、基本計画部分、それとも基本構想と基本計画を含めたものというように理解をすれば良いか。

事務局：総合計画というのが、基本構想、基本計画、実施計画というピラミッド型のものが総合計画というように言われていたが、市が今考えている次期総合計画は、今後の社会経済情勢等に柔軟に対応できるものを考えていきたいと思っている。基本理念、将来人口や財政展望といった部分、また、これまでの総合計画で言う基本計画の中の政策までを次期総合計画で示していきたいと考えている。

委員：SDGs は、非常に意識をして進めている自治体が多く、恐らく神奈川県は各政策に対して、SDGs の目標のどこに当たるのかといったものを表示していくような、例えばアイコンなどで表示するといったような工夫がなされる可能性があると思う。それは横浜市もそういう方向になっているし、またこの計画でもそうしたアイコンを付けるのかどうかというのはよく分からないが、17 目標のどのあたりに位置する内容なのかというぐらいは表現してもよいのかなというように思う。

事務局：SDGs は環境だけではなく、人権、経済、教育など幅広いものがあって、われわれの市の自治体の政策、施策にも、それにリンクしている。横浜市は一覧表でまずアイコンの説明をして、あとはその政策に関連するアイコンをそこに貼り付け、この施策はこの目標に関連するというようなリンクを付けた見せ方をしている。

委員：最近の国際関係は、SDGs もそれに該当するが、目標を設定して、それにいかにかすり寄せるかというような議論で、非常に具体的なものになってきている。その一端で国際協調しましょうということなのだと思う。非常に分か

りやすい指標なので、総合計画にもマッチングはいいと思う。

委員：成果物は市民の方にしっかりと周知してほしい。せっかく市民の方や本審議会で協議し出来上がったものがなかなか外に出ないということではどうかと考える。

事務局：多くの市民の皆さまに周知できるよう検討していく。

委員：冊子はビナレッジに置いてあるのを見たことがある。

事務局：公共施設では閲覧用という形で置いてある。

委員：関心さえあれば誰でも見られる状態ではあるが、出ているということを知らないと、市民が関心を示さないということのほうが問題である。

事務局：手に取ってもなかなか見てくださらない部分があるかもしれないので、写真というのが非常に大事と考えている。子どもの写真であれば、そこをきっかけにして親御さんたちから手に取ってもらえるのではないか。『広報えびな』などでは市民が撮影した写真を掲載しているが、そういった市民の思いのある写真を掲載することによって、ある程度広がっていくかと考えている。また、職員も今回次期総合計画は、プロジェクトチームを8回実施し、多くの職員が携わっている。そういった意味では職員にも手に取ってもらえる冊子にしていきたい。

委員：人口ビジョンと総合戦略は今度の総合計画の中に少し吸収してまとめていくというようなことはするのか。幾つかの自治体では、総合戦略も総合計画の中に入れてしまう自治体もある。

事務局：人口ビジョンのほうは、策定した時点が平成27年のまち開き以前に策定しているもので、この近年の駅周辺の開発の状況、人口増の状況を見ると、時点修正を掛けようと思っている。総合戦略については、いわゆる地方版総合戦略として、国のまち・ひと・しごと創成プランというものをベースに地方版という形で作っているものである。国としては、やはり今後も引き続きやってほしいというような考えを示されている中で、海老名市もこちらについては改訂版という形で作るのか、新たなものを作るのか、それとも総合計画の中に解け込ませていくのかというのは、いろいろ手法はあるかと思うが、総合戦略自体が人口を増やしていくという考え方の下に作られているため、何らかの形で継続はしていきたいと考えている。

委員：骨子案の中で、例えば4ページの市民生活のところ、10ページの健康福祉の分野のところ、これを比べますと、単純に分量を見ると市民生活のほうは解説的に書いてあって、健康福祉のほうは非常にコンパクトにまとめたという感じがする。福祉分野はもう少し膨らませてほしいという思いがある。例えば高齢者の問題で言えば、認知症の問題があったり、1人暮らしの方たちの孤立や孤独死などへの対応など、また障害に対しても具体的にいろいろな分野があると思う。そういうところで膨らませて、全体の総合計画が balan

スよくなるような形にできないかと思う。

事務局：健康福祉の10ページ、健やかに暮らせるまちの下段の部分は5行で、その前の4ページでは9行でまちまちなとなっている。この文面については、各分野の説明文であったり理念的な部分であり、事務局が提案したものに対して、各所管の部に渡して、一定の確認を頂いている。これについては整合性を図れるような形を検討してまいりたい。

委員：子どもの関係についてはこどもセンターのほうで一括して担うこととなった。健康福祉のところで子育て支援の分野を扱っている。もう一つ教育のところがあって、子どもというのは生まれてから育つまで1つのチームでやっていこうというのが海老名の考えかと思っていたが、今回また分かれたというか、そういうふうを受け取れた。

事務局：教育の分野と、こどもセンターという中では子どもの福祉の部分が1つの建物の中で一元化的に取り組むというのは今後も変わりはない。

委員：国のほうの、子育ては厚労省、教育は文部科学省、そういう縦割り、省の考え方で分けていると思ったが、本来的には昨年の改革の中で、要するに子育てについてはセンターの中で全部やっていくという考え方でいた。これから10年後、そこのところはどうかというように思う。

事務局：こどもセンターで子どものことは全て担うということで、子どもの健康や福祉など全部センターにいき、就学したら、小学校、中学校まで全部こどもセンターで取り組むというところなのだが、例えば補助金や政策などは、省が違ったり分野が違うところがあるため、計画はそのように分けている。他の市よりも一元化してやっているのではないかという自負はある。

事務局：今年度より新たな機構にはなっているが、その中で保健福祉の建物の中に子どもの分野を集めてはいるが、機構的にはそのまま教育は教育という形で、教育部があり、保健福祉部の中の子どもの部分がこどもセンターに移っているという形である。保健福祉が障害や高齢者などは本庁に残しつつも、子どもの部分だけはこどもセンターに行って、教育委員会も本庁から出て、機構としては2つの機構があるが、建物の中では1つで連携して、それぞれの事業を進めるのにその両部で連携会議というものを設けて連携にしている。

会長：最近は学習障害の学生が入ってきたり、電動の車椅子で通学し、本当に指先が少し動くだけの状態の学生もいるが、そうした学生と一緒にやるのには、当然福祉的な対応もしなければいけないし、教育の対応もしなければいけないので、とても現場は難しい状況の中にいる。本来ならば予算を具体化してということになるのかもしれないが、やはり教育効果を図る側面と、やはり福祉的な対応の側面というのは恐らく評価軸が分かれてしまうということなのだと思う。それぞれの分野から自治体の場合にはそうしたものを融

合しなければならぬため、現場で融合していくというようなスタイルになってしまうのかなというように思う。予算と連動して、計画とも連動するので、そうした制度の枠組みがこういうところに反映してしまうというのも確かかなところである。本来はサービスを受ける側からすれば両方一遍に全部まとめてという感じになるわけだが、供給する側から見ると計画はそのようにどうしても分かれてしまうということになるのだと思う。そうしたことが見えるような計画の内容になっている。実際に先ほど写真で表現するというお話でしたので、今のようなところは福祉と教育が同時に行われているような様子は写真などでも、あるいは図示することで表現できるかなと思う。笑顔や笑いというのはとてもよい方向性だと思うが、今日の議論を伺っていると、多くの人たちの関心が生活の質に目が向いてきたのかなというように思う。少し前までは物的な豊かさで、道路の整備やインフラの整備というのがとても重要で、海老名市は珍しい自治体ですから駅前整備がまだ進んでいるといったような入り口にありますが、生活のクオリティを上げていくということ、外国人の問題もそうですけれども、とても笑顔に結び付くといったようなところをきちんと表現されると良いと思った。恐らく県も同じように笑顔や笑いなどというのは多分、全面に押し出されている。その中には未病、病気にならないなどということが笑顔の、あるいは笑うことの一番基本的なところにあるといったような位置付けをしている。笑顔や住みやすいということがどこに結び付いていくのかということ、少し積極的に説明されるといいのかもしれない。基本理念のところでは文章があるが、少しぼやっとしてしまう雰囲気はあるかもしれない。いろいろな方たちが、単身の方も外国籍の方も女性も、子育てをなさっている方も笑顔になるには何をやるというふうに表現されると、とても分かりやすい理念が示せるかなというように思える。

- (2) その他  
特になし

### 3 閉 会

以 上